

おぐに

● 広報



— 未来のマタギたち !? —

第40回小玉川熊まつりが、5月4日に行われました。この日は、約3,000人の観光客が訪れ、会場は大いに賑わっていました。

まつりでは、恒例となった「勢子大会」も行われ、今年は例年以上に多くのかたが参加し、まつりを盛り上げていました。老若男女の思いの大声が飯豊連峰の麓小玉川に響き渡っていました。

2019

6

No.776

第5次小国町総合計画基本構想

みんながわくわくする白い森の国づくりに向けて

これまで本町では豊かな森とのかかわりを大切にし、自然との共生関係を築きながら、白い森の国づくりを進めてきました。一方、急激な人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化など、これまでにない大きな社会変化に直面しています。こうした中で、新たなまちづくりの基本的な考え方となる「第5次小国町総合計画基本構想」を今年3月に策定しました。今月は、「第5次小国町総合計画基本構想」の概要についてお知らせします。

総合計画とは

総合計画とは、まちづくりの基本的な理念や目指すべき姿、方針などを定めた基本構想と、基本構想に基づく具体的な施策や事業を示す基本計画や実施計画からなる、行政運営の最上位に位置付けられる計画です。

平成23年に地方自治法が改正されるまでは、基本構想については策定義務がありました。現在は自治体ごとの判断に委ねられています。

本町では、まちづくりのあらゆる施策の基本的な考え方や目指すべき姿をまとめた基本構想について、「小国町議会の議決すべき事件を定める条例」の中で策定及び変更に関する事項を設けながら、これまでと同様に議会の議決を経て策定しています。

第5次小国町

総合計画基本構想

本町では、豊かな森とのかかわりを大切にし、自然との共生関係を築きながら、白い森の国づくりを進めてきました。一方で、急激

な人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化など、これまでにない大きな社会の変化に直面しています。こうした変化を見通しながら、日々の暮らしの価値や幸福感を実感できる「暮らしの場」づくりと、農山村の新しい可能性を拓く「学びの空間」づくりを進め、100年後、200年後に続く白い森の国を創っていくため、2019年度から2025年度までを計画期間とする、「第5次小国町総合計画基本構想（以下「基本構想」という。）」を今年3月に策定しました。

基本構想の策定にあたっては、北部・沖庭・南部・東部・白沼の各地区と町中心部において、計8回のまちづくり座談会を開催しながら、各地域の現状や課題の把握に努めました。また、平成27年度の小国町地域創生総合戦略策定時のアンケート調査や平成28年度の高齢者の日常生活に関する実態調査などでの調査結果を基にし、町民の想いを計画に反映させるため、策定過程において議論を重ね、素案となる土台作りを進めてきました。

そして、有識者で構成されるまちづくり有識者会議や、町議会、行政委員などからなる小国町振興審議会での審議を経て、基本構想を策定しました。

それではここから基本構想の内容を紹介していきます。

白い森を取り巻く潮流と課題

▼人口減少と少子高齢化の進行

2008年以降、日本の人口は減少局面に突入し、今後も減少が続く見通しとなっています。

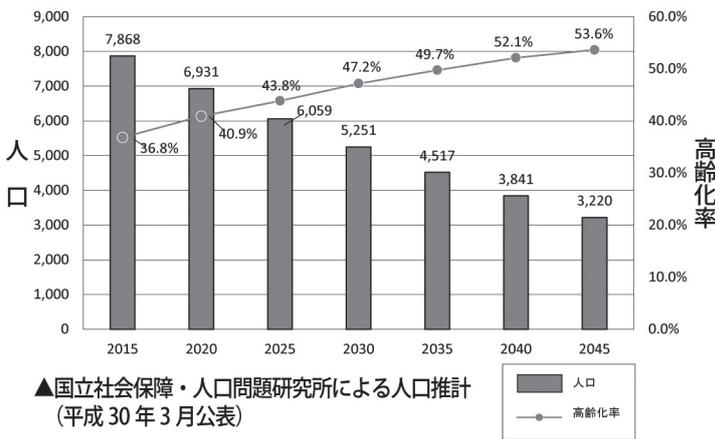
本町では、年間約200人もの人口が減少しており、2045年には3220人まで減少するとの推計もあります。また、2015年の高齢化率は36.8%と県内で4番目に高い数値となっており、今後高い水準で推移するものと考えられます。

人口減少や少子高齢化は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしており、地域での祭りや共同作業の継続が難しくなっている地域が現れ始めています。

こうした中で、年齢を問わず働く意欲や能力のある人財の積極的

な活用、子どもを産み育てやすい環境づくり、安心して住み続けられる活力あるまちづくりを、住民と民間と行政の協働や助け合いによって進めていくことが求められています。

また、全国的に農山漁村への注目が高まっており、若い世代が移住して地域に積極的に携わっている事例も数多く報告されています。本町でも、白い森の国の魅力にひかれてU・イターンし、積極的に地域に関わるかたが増えていきます。こうした人財は、地域にとって大きな力になるものと期待さ



▲国立社会保障・人口問題研究所による人口推計 (平成30年3月公表)

れます。「便利さ」に包まれた若い世代にとって魅力ある「学びの空間」となるよう、地域に根づいた知恵と技を伝える仕組みと場づくりが重要になっています。

▼地域社会の変容と

つながりの希薄化

本町では、地域における連帯意識と相互扶助の精神が息づいており、これが地域づくりのエネルギー源となっていました。しかし人口減少と少子高齢化の到来によって、水路や道路の維持保全、神事などの共同管理、伝統行事の継承など、地域で暮らし続けていくための組織的な活動が実施できなくなるなどの機能不全も生じています。

地域活動は、本町の広大な町土を保全するために欠くことができませぬ。そこに根ざした文化や景観は、白い森の国の宝物です。それらを後世に伝えるためにも、住民同士の「つながり」を感じられる地域社会の再構築が求められています。そのために、地域運営組織の形成や小さな拠点づくり、集落間連携、さらには地域の出身者

や、本町に関心を寄せる有識者、都市部の大学生などの外部の人財との交流と協働を深化させる枠組みづくりが重要です。その上で、「新しい公共」「共助」の考え方によって人々が支え合う社会を創ることが必要になっています。

▼グローバル経済の進展と

産業・雇用の動向

2007～2008年の世界的金融危機は、本町にも大きな影響を残し、地域経済の基幹産業である製造業の経営基盤が揺らぐところとなりました。

このように、我が国の経済・産業は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化により、グローバル化が進んでいます。本町の中心企業においても、世界規模での競争に勝ち抜くための新たな設備投資や事業拡大を展開し、地域経済を牽引しています。

一方、労働環境は、必要な部門への求職者が不足するミスマッチや、農林業や商業での後継者不足が顕在化するとともに、グローバル化人財の育成等が課題となっています。また、商業においては、

消費構造の変容やインターネット通信販売の普及等による購買形態の変化もあり、厳しい経営環境下にあります。

今後は、産業の振興に向けて、本町の重要産業である農業や商工業などの活性化に加え、若い世代が町内に就職・就業したいと感じるような魅力づくりを進め、安定した雇用を確保し、白い森の国の活力を高める取り組みが求められます。そのため、移住の促進や交流人口の拡大、6次産業化の推進、広域的な観光振興やグローバル化の進展に伴うインバウンドの受け入れなどにより、町のにぎわいづくりへとつなげるため、白い森ブランド戦略を進めていく必要があります。

▼安全安心な生活環境の創出

東日本大震災や熊本地震等の大規模地震、異常気象による豪雨災害等、多くの自然災害が発生しています。想定を超えた巨大な地震や津波は、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性和、地域のつながりの重要性を再認識させるものとなっています。

こうした中で、全国屈指の豪雪地帯であり、広い町域に集落が点在する本町の地域特性にあった安心・安全なまちづくりを確立していくため、医療の提供や公共交通の確保、高齢者等に対する買い物・除雪支援体制の構築などの取り組みを、住民と民間と行政の協働の力で進める必要があります。

▼高度情報社会への対応

近年、情報・通信技術が驚くほど速いスピードで進化し、私たちの日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。AI（人工知能）や、IoT（モノのインターネット）などの技術が次々と実用化され、私たちの働き方や暮らし方などが多様化し、さまざまな取捨選択が行える環境が創出されつつあります。

こうした新しい技術によって、担い手不足が深刻な農業をはじめ、さまざまな分野で大幅な効率化が期待されています。また、農村地域であっても世界中と直接つながる環境が整い、白い森の国の特性や魅力を発信する情報媒体としての活用可能性が拡大してい

ることから、それらの活用に向けた取り組みや、その基盤となる情

白い森の国づくりの理念と目指すべき姿

▼基本理念 「白い森まるごとブランド構想」

ここ白い森の国おぐには、生きるための知恵と技、そして資源があふれています。季節に応じ、気候と向き合いながら、農地を耕し、山野の恵みを利用し、食物を採取し、暮らしの道具を作ってきました。

また、白い森が培う豊かな水資源を活かして誘致した中核企業は、いまや80年の歴史を有する世界トップレベルの先端技術産業として町の経済を牽引しています。

このように、先人たちは、その時の自然との付き合い方や、その場面に応じた知識と技の組み合わせによって、農山村の新しい可能性を拓いてきました。

私たちは、白い森の国が持つ森も、水も、土も、動物も、それらを最大限に活かして生産されている地場産品や工業製品も、さらには風土に根ざした暮らしの技や文化、そしてそれらを生み出し受け

報通信環境の確保を進めていく必要があります。

継いできた小国の人財なども、すべてを価値ある地域資源として広く内外に発信していく「白い森まるごとブランド構想」をまちづくりの理念とします。

これによって外部からの評価を獲得し、町全域に人財や活力を呼び込む潮流を生み出すとともに、私たち自身が白い森の国の誇りを再認識し共有することで、白い森の国に暮らしやすくなる価値や幸福感をさらに高めていきます。



▲首都圏の若い世代のかたたちが本町を頻りに訪れている

▼めざすべき姿

基本理念を踏まえ、今後7年間の小国町のめざすべき姿を

「自然を^{たの}しみ

みんながわくわくする

白い森の国おぐに」

と決めました。

※「愉」…単に自然を「楽」しむだけでなく、日々の暮らしのなかで交わす自然との対話や、そこから生まれた文化、産業など、白い森の国のあらゆる魅力を心から「愉」しむこと。



▲保小中高一貫教育の推進に向けて

▼まちづくりにおける

「人口」の考え方

本計画における各分野の施策に住民と民間と行政が協働して取り組むとともに、移住定住施策の効果的な展開や町内企業等における雇用確保を推進することで、定住人口の減少の抑制を図ります。

また、本格的な人口減少時代の到来に伴い、定住人口だけでなく、まちづくりを進めるのではなく、町外からの通勤・通学者や頻繁に来訪し地域に関わっているかたなど、他地域に居住しながら本町で活動する「協働人口」を含めたまちづくりを推進します。

まちづくりの指針①

白い森の国を担う「人」づくり

①未来を創る子どもたちの育成

子どもを産み育てることに希望を感じ、安心して子育てができる環境を整備することにより、次代を担う子どもたちの、心豊かで健やかな成長を図っていきます。

また、「保小中高一貫教育」を進め、地域学習や情報・国際理解教育に取り組みとともに、「学校運営協議会」などを通じて学校・家庭・地域の連携を促進します。

②地域を担い歴史や

伝統を継承する人材の養成

集落公民館の活動や自主防災組織の運営活動を応援していくとともに、多彩な世代の一人ひとりが個性と能力を發揮できるまちづくりを推進します。

また、ぶな文化を現在に受け継

まちづくりの指針②

白い森の魅力を磨く「環境」づくり

①豊かな自然環境と共存する

生活環境の構築

本町には、自然を敬い大切に

ぎ、未来に伝えていくため、その担い手の育成に取り組めます。

③一緒にまちづくりに取り組む

協働人口の拡大

移住定住施策の展開によりU・Iターンを促し、協働人口の確保を図るとともに、さまざまな主体と協働・連携する活躍の場づくりを推進します。

また、本町のことを真剣に考え、町民と一緒にまちづくりに関わってくれる外部人材を増やすことで、白い森の国の活力を高める知的・人的・物的資源の地域への還元を図っていきます。そのひとつとして、こうした外部人材を「ふるさと町民」として歓迎し、町民とふるさと町民との協働による新たな対流の創出につなげます。

きています。それらは、自然との共生のあり方が問われている現代社会において、大きな価値を有しています。

私たちは、先人に学び、良好な自然環境の保全に積極的に取り組むとともに、3R（※1）を推進し、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーを活かした生活スタイル・社会システムの普及などにより、環境負荷の低い、自然と共生する地域社会の実現をめざします。

②安全で快適なまちの形成

全国的に、大規模自然災害が発生している中、町民が安心して暮らすことのできるまちをつくっていくため、引き続き、国や県、関係機関と連携しながら、消防防災・危機管理の強化と、万全な除雪体制の維持に取り組みます。

また、自主防災組織の育成・強化をはじめ、防災意識の高揚と防災力の充実に努めます。

③暮らしと産業を支える

社会基盤の確保

道路は、日常生活や経済活動を

営む上で大変重要な社会基盤です。このため、新潟県下越地域と山形県置賜地域を結ぶ新潟山形南部連絡道路の「小国道路」の整備促進に重点的に取り組んでいくとともに、インターチェンジを利活用する都市計画にも着手していきます。

まちづくりの指針③

白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

①地域資源を活かした産業と

新しい観光の創生

本町には、地域経済を牽引するグローバル企業を核とする製造業や、美しい景観を守る農林業、地域密着型の商業など、白い森の国の活力源となる産業があります。

暮らしの基礎となる雇用を確保するため、関係機関との連携を密にし、各産業の持続的発展を実現するための環境づくりに努めます。

また、地域資源を活用した観光・交流・イベント等の充実について、地域経済への寄与という点でも大きな要素であることから、地域資源の開発と磨き上げを図るとともに、ホスピタリティーの向上に取

大切なライフラインである上下水道や公共交通などの生活インフラ、保健・医療・福祉・介護施設の維持にあたっては、限られた財源の効率的な運用に努め、高齢社会に対応していくため、計画的な長寿命化と、適正なサービス規模の再考を行います。

り組んでいきます。

こうした取り組みを推進するため、白い森の国の「稼ぐ力」を向上させる「地域総合商社」を設立し、町全体の魅力づくりとブランド化を展開します。

②健康で安心して暮らせる

共生社会づくり

本町で活動する一人ひとりが、住みなれた地域でいつまでも安心して、自分らしく生きがいを持ちながら暮らすことができるよう、心身の健康づくりや介護予防の推進とともに、「地域包括ケア」の仕組みを充実させ、地域全体で助け合い、支え合う環境づくりを展

また、近年目覚ましい進歩を遂げている情報通信技術を活用し、誰にでも利用しやすいデジタル社会をめざすとともに、行政の情報化を促進し、より快適で暮らしの豊かさを高めるまちづくりに努めます。



▲誰もが活き活きとした暮らしができるように

③豊かな暮らしを支える

協働のまちづくり

本町に暮らす一人ひとりが、共

※1 「3R」…Reduce=ごみの減量、Reuse=繰り返し利用、Recycle=再資源化

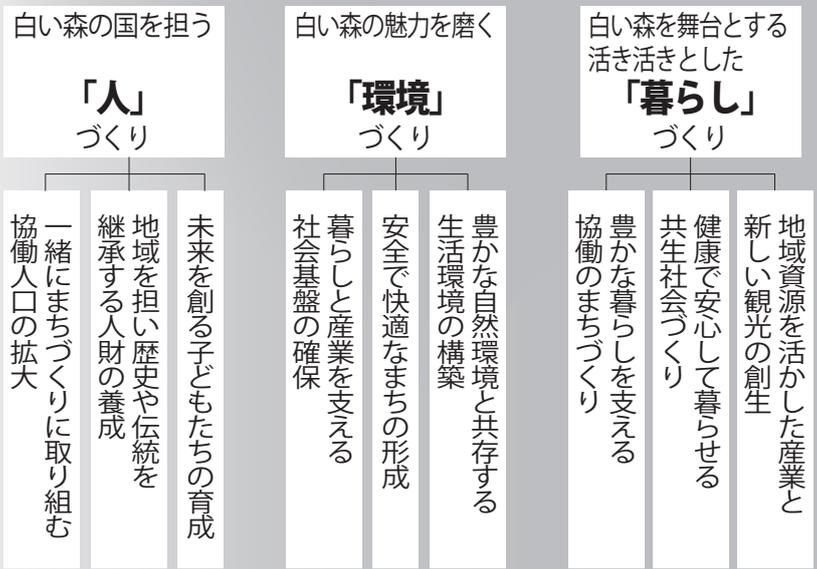
自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに

ずっと
住み続けたい
まち

選んで
もらえる
まち

白い森まるごとブランド構想

白い森の国の「人」「環境」「暮らし」が生み出す様々なモノ・コトの魅力を磨き上げ、それらを連関させて発信し評価を獲得することで「誇り」を確立。



持続可能な行財政運営

健全で効率的な行財政運営の確立／広域行政の推進

まちづくりへの参画と交流の促進

多彩な住民活動の促進／広報広聴の推進

▼まちづくりへの参画と交流の促進

①多彩な住民活動の促進
地方自治体の財政状況が厳しさを増す一方で、人口構造の変化に伴う新たな行政課題が出現し、住民ニーズが多様化、個性化する中、住民のまちづくりへの参加に対する

に助け合いながら自分らしい暮らしを築いていけるよう、地域活動や福祉活動への町民の主体的な参加と連携強化に努めます。

また、移住者や海外からの来訪者などを含めた多文化・多世代間交流の場づくりを促進し、さまざまな主体による交流・連携・協働を促すことで、白い森の国の内発力を高めていきます。

白い森の国を持続的に発展させるために

▼持続可能な行財政運営

①健全で効率的な行財政運営の確立
少子高齢化への対応や住民ニーズの多様化などを背景に、行政ニーズは複雑化し、行政が対応する領域も拡大してきています。こうした地域を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、時代に即した行政サービスを提供するため、費

用対効果を踏まえた事業採択や投資の最適化、コスト管理の徹底を図るとともに、行政評価などのマネジメント機能の強化を図り、成果を重視した、健全で効率的な行財政運営を図ります。

②広域行政の推進
町民の行動範囲や経済活動は一層広域化・複雑化していることから、近隣自治体と連携しながら広域行政を推進し、置賜定住自立圏形成協定に基づく広域的ニーズや共通する行政課題に柔軟かつ効率的に対応していきます。

必要性が高まっていますので、住民と行政と民間がともに役割を担う協働型のまちづくりを推進していきます。

②広報広聴の推進

まちづくりの主役である住民が「自ら考え行動する」ことが重要であることから、政策形成過程における積極的な情報公開や意見の収集機会を拡大し、住民と民間と行政による協働のまちづくりを進めていきます。このため、住民が必要とする行政に関する情報を、さまざまな媒体を通じてわかりやすく提供するほか、内容の充実を図ることで、町政への関心を高めま

基本構想の実現に向けて

町では、基本構想で掲げたまちづくりの指針の展開にあたり、現在、基本計画の策定に取り組んでいます。

基本計画では、町のめざすべき姿を実現するための主な事業、プロジェクトを明らかにしながら、具体的かつ計画的な取り組みを行うっていくこととしています。



春の道路一斉清掃

町民みんなで町をきれいに

春の道路一斉清掃が、4月29日に町内各所で行われました。これは、平成4年のべにばな国体をきっかけに始まり毎年開催されており、今年で27回を数えます。

当日は、子どもからお年寄りまで多くの住民が早朝から参加し、道路脇に捨てられたプラスチックや空き缶などのゴミをひとつひとつ拾い、春の行楽シーズンを前に、町民みんなで本町を隅々まできれいにしました。



小国町漁業組合がワカサギの卵を放流 多くの人にワカサギ釣りを

小国町漁業組合（渡部春昭組合長）が、5月11、12日にワカサギの卵を白い森おぐに湖（横川ダム）に放流しました。白い森おぐに湖は、冬季間の2月から3月にかけて湖面が雪で覆われ、ワカサギ釣りが楽しめるスポットとして、近年県内外から多くのかたが訪れています。同組合では、来シーズンに向けて、多くの人に楽しんでもらうとこの2日間のほか、4月27日にも作業が行われ、合計1,200万粒の卵を放流しました。

第30回おぐに石楠花まつり

期間中9日間で約1万人が来場

第30回おぐに石楠花まつりが、4月28日から5月6日までの9日間、道の駅白い森おぐに特設会場で行われ、県内外から約10,000人が来場しました。4月28日に行われたオープニングセレモニーでは、これまでの石楠花まつりを支えてくださったかたがたに、鈴木実行委員長から感謝状が贈呈されました。

会場には、町内の愛好家たちが丹精を込めて育てた石楠花170鉢が展示され、来場者は色とりどりの石楠花に見入っていました。また、期間中には子ども落語やワラビーマンとワラヴィーナによる餅まきなども行われ、石楠花まつりを盛り上げました。



小国町体育協会が小国町スポーツ協会に改称 スポーツを通じて、明るい地域社会の形成を

小国町体育協会（舟山孝夫会長）総会が、5月8日、おぐに開発総合センターで開催され、各地区体育協会や各種競技団体の代表者、スポーツ推進委員など約44人が出席しました。総会では、昨年度の事業・決算報告や今年度の事業計画・予算について審議されました。また、近年の国内における「スポーツ」という言葉の概念の広がり、関係機関・団体の改称などの状況を鑑み、同会の名称を「小国町スポーツ協会」へと改称する提案も行われ、全て原案のとおり承認されました。



「再スタート」

地域おこし協力隊

いわい たくま
岩井 拓磨

5月1日から地域おこし協力隊になりました、岩井拓磨と申します。地元和歌山から約1ヵ月ぶりの小国ですが、朝晩がまだ寒いと感じる日があり、寒さから小国に戻ってきたと実感がわいてきます。

昨年度は緑のふるさと協力隊として1年間沖庭地区で暮らし、小国でさまざまな体験をしました。中でも木工等の小国に残るものづくりの文化にひかれ、再び戻ってくる決心をしました。

これからは北部地区の旧あさひ保育園を拠点に、サロンへの参加や地域行事のお手伝いをしながら、ものづくりにも挑戦できればと思っています。ここ数年、安いモノを短期間で買い替えることが増えているように感じます。おじいちゃんおばあちゃんが使っていた物は、すごく長持ちした覚えがあります。「物を大事に使い続ける」。これは私が学びたい事であり、ものづくりを通して多くの人に伝えたい目標でもあります。ご迷惑をおかけする事も沢山あると思いますが、目標に向かって頑張っていきます。よろしくお願いいたします。



▲活動拠点となる旧あさひ保育園前での一枚



▲田植え作業をする様子

「小国町での2年目」

地域おこし協力隊

よしだ ゆうと
吉田 悠斗

昨年度の活動として、きのこや牛など多くの農畜産物の生産に携わらせて頂きましたが、今年4月からは米作りを勉強しています。そして小国町に移住し、農業に関わって早1年が経とうとしていますが、それぞれの農畜産物によって独自の側面があることを知りました。農政を主導する国や自治体、種や農薬、機械、流通に係る会社の動向、その上で農家がどのような環境に置かれているかなどです。特に日本人にとって主食である米においては、身近な食べ物なようで、それが生産からどのような過程を経て東京や埼玉で食してきたのか、新しく知ること一杯です。長い歴史の中で生まれてきた米文化の何を残し、何を守っていくべきなのか、一生産者の端くれとして考えていきたいです。でも何はともあれ、今は小国町の田が一面の穂で覆われる日が待ち遠しいです。

山の「豊かさ」を伝え継ぐ

② ネマガリダケ（ジンダケ）

本町を象徴するブナの天然林。大木がどっしりと立ちならぶ、その林床を覆う代表的な植物としてササの仲間が挙げられます。

古くからササの葉には防腐作用があると考えられ、端午の節句や田植え後に作られていた笹団子、あるいは冬のごちそうであるマスずしなど、小国の郷土料理でもその葉が用いられてきました。今も需要があり、初夏になると、ササの葉採りで山に入るかたがたを見かけます。

本町のような日本海側のブナ林ではチシマザサやチマキザサといった種類のササが生育しており、そのことが太平洋側のブナ林にはない特徴の一つとされます。チマキザサはその名の通り、葉が大きく、ちまきや団子によく用いられるササです。一方、チシマザサは一般的にネマ

ガリダケと呼ばれ、そのタケノコは月山筍（ガッサンダケ）の名で広く知られています。雪の残る深山に6月頃から出てくる月山筍。アクが少なく、茹でたり焼いたりすればすぐに食べることができます。シャキシャキとした心地よい歯ごたえと、独特の風味・甘みが魅力的な初夏の山菜です。



▲茹でたネマガリダケ

しかし残念なことに、ネマガリダケが生するのは基本的に標高800m～1000m以上とも言われる高地帯です。本町に広がる山々の場合、採取地（群生地）へは入山地点から何時間も歩いて登っていかなければなりません。そのため、天然ネマガリダケのタケノコ採取・食利用はあまり一般的ではなく、マイナーな山の幸と言えます。

そのような本町なかで、集落近傍にネマガリダケが自生していたという珍しい場所があります。それが北部地区の太鼓沢です。サルによる被害を受け、現在では自生群落の姿を消しつつあります。以前は、太鼓沢をはじめ近くの集落の人たちがタケノコを採りに行っていたそうです。今紹介する小股集落の安部栄一さん（昭和15年生まれ）は、失われたつあつたその幸を残すべ



▲安部さんの田んぼの一角に広がるネマガリダケ群落

く、自分の田んぼにネマガリダケを植え、育てています。

「こつちでは、ネマガリダケのことをジンダケって言ったり、単にマガリタケって言ったりするんだな。太鼓沢の（ネマガリダケ）は天然だ。不思議なんだな、昔からあそこにある。50年ももつと前から。座布団力バーさ二つくらい一度に採ったこともあるな。」

タケつてのはまわりの木を伐ると(明るくなって)繁殖するんだども、そこで木をあんまり伐らねくなって。おまけに今度はサルだべ。もう自分で植えねばタケノコ食わんねえってことで田んぼさ植え始めた。今年で植えてからちょうど10年だ。根っこをよ、あちこちから取ってきて、それを田んぼの、重機で盛り土したところに植えたんだ。水はけの良いところだと大丈夫だ。1、2年目は自分が育つのがやっと。3年目頃からやっと子(タケノコ)が出るな。出るのは5月中頃、ちょうどうちにある八重桜の咲き始める頃がその基準になるんだ。



▲出がけのタケノコ

シーズン中は2、3日おきに採取すると言う。

「うちのはまだ(クマガ)見つけねえみたいだから来ねえけど、山のはよく食べてる。サルがいたらば、サルに邪魔されるけどな。ただよ、こっちは(タケノコ採りで)クマガにかかられたっ

一番困ったのは、花が咲くってことだ。普通、何十年にいつぱんしか咲かねえって言うども、植えて三年したのが咲いてしまつて、みな枯れた。それを全部引き抜いて植え直して。そうしたら、今年もまた別の親の花が咲いてるんだよな。どうなってるもんだか」と、安部さんは言います。

サルだけでなく、ネマガリダケのタケノコはクマガの好物でもあります。実際に近年、秋田県などで、このタケノコ採り最中にクマガに遭遇し、襲われるといういたましい事故が相次いでます。



▲ネマガリダケの花

てのはねえな。オレも山でクマガ見るのは、クマガ捕りの時だけだ。やっぱりこっちは鉄砲撃(ぶ)ちがってるから、クマガの方でおっかながって逃げていくんだべ。」現役猟師である安部さんは、そう話します。

「タケノコは天ぷらが一番いいな。お汁もいい。皮むいて生のまま入れるんだ。

俺は、昔からタケノコは売らねえな。だいたいよ、昔は採つたらすぐにどっかさ持っていくなんてできねかったし、買う人もほとんどいねかったもの。それに、あの頃も、タケノコ採る人なんて何人もいねかったん

だ。場所知ってる人でねえと行けねえから。だから採ってきたら隣近所さ、親戚連中にみな配つて。今でも、そうやって配つてしまつて、みななくなる。いや、人にくれねえば売られっけど、ちっとずつでも1回煮て、みんなで食べるだけでいいべな。この時期のみんなの楽しみだもの。」

四季折々、自然の恵みを親類仲間とともに分かち合い、いただくことのできる暮らし。そこに、いつの時代であつても変わらない、小国ならではの確かな「豊かさ」があるように思えてなりません。



平成31年 第3回 小国町議会臨時会

平成31年第3回小国町議会臨時会が、4月30日に開催されました。

4月21日に執行された小国町議会議員選挙後初めて開催された議会で、議長、副議長の選挙や、各常任委員および選挙管理委員の選任等が行われました。このほか、条例改正など4議案が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

議会運営委員会

- ◎遠藤和彦 ○安部春美
- 間宮尚江 小関和好
- 小林 嘉

広聴広報常任委員会

- ◎小関和好 ○伊藤弘行
- 渡邊重信 柴田伸也
- 間宮尚江 小林 嘉

置賜広域行政事務組合議員

- 遠藤和彦 小林 嘉
- 高野健人

西置賜行政組合議員

- 渡邊重信 伊藤弘行
- 柴田伸也

選挙管理委員

- 原田憲一郎 (越中里・再任)
- 岩沢 ちか (田沢頭・再任)
- 益田 則雄 (幸町・再任)
- 横山 敏子 (あけぼの・新任)

選挙管理委員補充員

- 伊藤 健二 (小坂町・新任)

総務厚生常任委員会

- (◎は委員長、○は副委員長)
- ◎間宮尚江 ○柴田伸也
- 伊藤弘行 小関和好
- 高野健人

文教産建常任委員会

- ◎安部春美 ○渡邊重信
- 盛田信明 遠藤和彦
- 小林 嘉

- 木村 功 (古田・新任)
- 横山 澄江 (小坂町・新任)
- 佐藤友理子 (玉川・再任)

小国町税条例を改正しました

■国のふるさと納税制度の見直しにあわせ、個人住民税の特例控除額の措置対象を国の指定を受けた自治体への寄付金のみとしました。

■現在の住宅ローン控除は、10年間所得税や個人住民税から控除を行うこととなっています。国の制度改正によって、消費税10%の適用を受けた新築住宅等を購入し、平成32年(令和2年)末までに居住した場合、所得税からの控除期間が3年延長されたため、個人住民税についても延長された3年間を控除対象としました。

■子どもの貧困対策として、児童扶養手当を受給し、かつ前年の合計所得金額が135万円以下である未婚のひとり親に対し、個人住民税を非課税にする措置が講じられたことから、所要の改正を行いました。

小国町国民健康保険税条例を改正しました

■基礎課税額の課税限度額を現行の58万円から61万円に引き上げました。

■軽減の対象となる所得算定において、控除する被保険者の数に乘ずべき金額を5割軽減の対象では、現行の27万5千円から28万円に、2割軽減の対象では50万円から51万円に引き上げ、軽減対象者の拡大を図りました。

小国町教育委員の任命

■教育委員の辞任に伴う人事案件が提案され、次のかたが選任されました。

貝沼紀子氏 (小国小坂町・新任)
なお、任期は5月1日から、前任者の残任期間である令和元年9月30日までとなります。

小国町監査委員の選任

■監査委員の任期満了に伴う人事案件が提案され、次のかたが選任されました。

小関和好氏 (増岡・新任)

情報公開制度と個人情報保護制度の平成30年度の運用状況

■情報公開制度 情報公開請求24件【決定件数25件（うち前年度繰越4件）、取り下げ0件、翌年度繰越3件】

○内訳 ◇全部公開2件◇部分公開20件◇非公開3件（全て不存在）◇異議申し立て0件

■個人情報保護制度

個人情報取扱事務届出件数502件

○内訳 ◇町418件◇教育委員会41件◇選挙管理委員会21件◇監査委員2件◇農業委員会16件◇固定資産税評価審査委員会1件◇議会3件

（総務課行政管理担当）

新社会人就職祝金交付事業

町では、移住定住促進に向けたさまざまな施策のひとつとして、町内企業等で働き始めた新卒者を対象に就職祝金を交付します。該当するかたを雇用した企業等は、期限までに届出をしてください。

■対象者 町内企業等に就職した新卒者

■交付額 1人あたり3万円

■届出方法

新卒者を雇用した企業等は、届出書に添付書類を添えて、産業振興課に届出をしてください。

■添付書類

雇用が確認できる書類（雇用保険被保険者資格取得通知書等）、新卒者であることが確認できる書類（内定通知書の写し等）

■受付期間 6月11日(火)まで

■届出・問合せ

産業振興課商工労政担当（☎62-2416）へ



就任のあいさつ

小国町議会議長

高野 健人

小国町議会は、前期の4年間、議会基本条例の制定を目標に議会活性化に取り組み、町民と共に築く議会を目指し努力して参りました。

人口減少、少子高齢社会の進展等急激な社会環境の変容は、町民個々の生活環境に変化が見られ、町政全般に及ぶ新たな課題も多岐に渡り生じています。

地方創生が提唱され、地域の自主性、自立性が求められる状況において、町民の代表者である議会議員の役割は益々重要となり、執行機関の監視にとどまらず町民との対話をとおし、小国町発展に寄与すべきものと思います。

本町の大きいなる可能性を再認識し、平成から令和への新たな時代の変遷にあたり、まちの活力の醸成、町民の幸せづくりを町民の皆様と共に歩んで参ります。

電気柵購入に係る費用を助成します

■補助率 2分の1以内（上限20万円）

■申請期限 7月31日(水)

■採択要件 鳥獣による農作物被害を軽減する「県事業を活用したモデル事業」です。町に電気柵の効果や検証データを提供できるかたを優先します。予算の範囲内での採択となりますのでご理解ください。

■その他 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ先 産業振興課森林振興担当（☎62-2408）へ

入札結果情報（平成31年4月21日～令和元年5月20日実施）

単位(円)

入札日	工事名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
H31.4.26	平成31年度町道長沢三面線道路改良工事	折戸	R1.6.14	2,336,000	(株)アラマサ	2,100,000
H31.4.26	平成31年度岩井沢地区水路改修工事	岩井沢	R1.6.14	2,204,000	斎藤建設(株)	2,000,000
R1.5.10	平成30年度繰越明許費 小学校教室冷暖房設備整備事業小国小学校普通教室エアコン設置工事	岩井沢	R1.10.31	28,083,000	(株)高橋工務店	25,300,000
R1.5.10	平成30年度繰越明許費 中学校教室冷暖房設備整備事業小国中学校普通教室エアコン設置工事	岩井沢	R1.10.31	20,900,000	安部工業(株)	19,000,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。

重度心身障がい（児）者医療証・ひとり親家庭等医療証の更新について

重度心身障がい（児）者医療証またはひとり親家庭等医療証をお持ちのかたは、有効期限が令和元年（平成31年）6月末となっています。該当するかたには6月中旬頃に更新通知を送付いたしますので、通知内容に従って更新手続きを行ってください。重度心身障がい（児）者医療給付制度・ひとり親家庭等医療給付制度は、下記のかたに対し、保険診療による医療費自己負担額の全額または一部を助成する制度です。

■対象者

▶重度心身障がい（児）者医療給付制度

住民税所得割の額が23万5千円未満のかたで、身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aをお持ちのかたまたは国民年金および公的年金各法の障害等級1級の障害基礎年金を受給しているかたなど。

▶ひとり親家庭等医療給付制度

所得税非課税世帯で、母子家庭・父子家庭等世帯の親と18歳以下の児童、両親のいない18歳以下の児童など。

※新規の申請受付は随時行っています。具体的な要件等についてはお問い合わせください。

■問合せ 町民税務課国保医療担当（☎62-2261）へ

山響スクールコンサートについて

山形交響楽団が行うスクールコンサートについて、一般鑑賞者を募集します。

■期 日 7月2日(火)

■時 間 第1部 11:00~12:00 (10:45開場)
第2部 14:00~15:10 (13:45開場)

■場 所 小国町立小国中学校体育館

■対 象 町内在住のかた

■申込み 下記問合せ先に、お名前、住所、電話番号を電話またはFAXでご連絡ください。

■問合せ先 白い森芸術・文化ふれあい事業実行委員会事務局（教育委員会）（☎62-2141・FAX62-2143）へ

ヘルスマイト養成講座受講者募集

■講座日程 7月9日(火)、7月30日(火)、8月20日(火)、9月10日(火)、9月20日(金)、10月8日(火)

■時 間 10:00~12:00、13:00~15:00

■場 所 健康管理センター

■受講料 1,188円（テキスト代）

■対象者 健康づくり等に関心のあるかた

■申込期限 6月27日(木)

■申込・問合せ先 健康福祉課（☎61-1000）へ

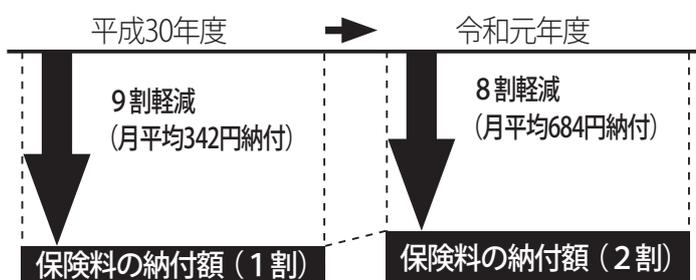
75歳以上^(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆さまへ

※65歳以上のかたで障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入しているかたも対象になります。

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていたかたは、今年度8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者のかたへは、今年10月から年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

(例) 年金収入80万円以下のかた



▶課税者が同居している場合、介護保険料軽減の対象外となります。

▶老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の町民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10・11月分を12月（年金支払日と同日）に振り込みます。

▶医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

■問合せ先

○後期高齢者医療制度について・・・・・・・・町民税務課国保医療担当（☎62-2261）へ

○介護保険制度について・・・・・・・・健康福祉課長寿介護担当（☎61-1000）へ

○後期高齢者医療保険料および介護保険料について・・・・町民税務課課税担当（☎62-2403）へ

○年金生活者支援給付金について・・・・・・・・ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）へ

白い森プロモーション2019

町ではこれまで、イベント出展やテレビCM、インスタグラム等のSNSなど、さまざまなメディアを活用して白い森のプロモーションを行ってきました。特に昨年の秋には集中的なプロモーションを行ったところ、鍋まつり等のイベントや道の駅の来場者も大きく伸びました。

今年4月には白い森まるごとブランドポータルサイトもオープンし、季節のイベントやお知らせ、町内の飲食店や宿泊施設、移住定住に関する情報を随時発信しています。

いま、彩りゆたかな白い森は緑鮮やかな初夏を迎え、色とりどりの美しい景色が広がっています。道の駅白い森おぐには新直売所「白い森のくまさん」もプレオープンし、今が旬のさまざまな山菜を取り揃えて、お客様をお待ちしています。

今月6日から1月にも出店した「ふるさと交流ショップ台東」において、山菜やきのこ、地酒や各種加工品、つる細工などを販売し、あわせて観光や移住定住のPRを実施していきます。

今年度も、さまざまな機会やメディアを通して、白い森おぐにの魅力や特色を伝え、全国にファンを増やしていきたいと考えています。

今後のプロモーション予定

- 雑誌広告（わらび園等の特集記事）
5月20日発売「月刊CARREL（キャレル）6月号」（新潟県内で発行されている生活情報誌）
- 新聞広告（テレビ欄にポータルサイトのバナー）
6月の偶数日 新潟日報朝刊のテレビ欄
- デジタルサイネージ広告
4月17日～6月16日
新潟駅構内デジタルサイネージ（万代口・東口・西口・新幹線コンコース）
- イベント出展予定
6月6日～11日 ふるさと交流ショップ（台東区浅草）
9月下旬 NSTまつり（新潟市万代シティ交差点）
11月3日 若葉台団地秋まつり（東京都稲城市）
2月中旬 山の恵みマッチングブース出展（都内）



▲1月に出店した際の
ふるさと交流ショップ台東の様子



▲道の駅の新直売所には旬の山菜が並ぶ

～小国中学校3年生に聞きました～

白い森学習「小国町の魅力を知り、伝えよう」の授業で、町の魅力や課題、白い森まるごとブランド構想についてお話した際に、以下の質問をしてみました。（回答57人）

- ①広報おぐにを読んでいる人・・・31人（54.4%）
- ②小国町内で働きたい人・・・7人（12.3%）
- ③いずれ小国に戻ってきたい人・・・30人（52.6%）

※将来小国に住みたいと考える子どもたち（②+③）・・・37人（64.9%）

中学生の「戻ってきたい」という気持ちが、とても嬉しかったです。おぐにの未来を創る若い人達が、残る、戻れる町であるよう、大人達が手を取り合い白い森の国おぐにを守っていきましょう。

募集

県営住宅入居者募集

- 募集住宅 3DK 7戸
- 家賃 所得により決定
- 対象 入居世帯の所得制限あり
- 敷金 家賃の3カ月分
- 募集期間 6月10日(月)～6月14日(金)
- 入居時期 8月上旬
- 申込先 置賜総合支庁西庁舎(長井市)総合案内窓口
- 問合せ 県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

町営住宅入居者募集

- ①町営住宅小坂町団地 3DK 2戸(3・4階)
- 家賃 所得と家族構成による
- その他 所得制限あり
- ②町営住宅あけぼの高齢者団地 1DK 1戸(1階) 1LDK 1戸(1階)

- 家賃 所得と家族構成による
- 対象

- ▽世帯所得が21万4千円以下で住宅に困っているかた
- ▽60歳以上のかたで自立した生活を送ることができ、同居するかたが配偶者または60歳以上の親族であること
- ①～②共通
- ◎敷金 家賃の3カ月分
- ◎募集期間 6月10日(月)
- ◎入居時期 6月下旬以降
- ◎問合せ 地域整備課建設管理室(☎62・2431)へ

山形県警察官募集

- 試験区分 ①警察官A ②警察官B
- 受験資格
- ①昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたかたで、大学(短期大学除く)を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みのかた
- ②昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたかたで、警察官Aの受験資格に該当しないかた

- 受付期間
- ①6月17日(月)まで
- ②7月19日(金)～9月2日(月)

- 試験日 ①7月14日(日)②9月22日(日)
- 試験内容 教養試験(多肢選択式)、体力検査
- 申込・問合せ 小国警察署(☎62・0110)へ

お知らせ

白い森仙人講座を開催します

- 日程 ①6月13日(木)②7月23日(火)③10月24日(木)
- 時間 10時～11時30分(受付9時30分から)
- テーマ ①交通安全②笑い③心と健康
- 場所 ①②小国町老人福祉センター「あおば」③白い森交流センターりふれ(老人福祉センターから送迎バスあり)
- 申込・問合せ 小国町社会福祉協議会(☎62・2825)へ

県管理河川で伐採している支障木を無償提供します

県では、河川管理上支障となる樹木を伐採しており、これを薪などに利用するかたに無償提供します。提供物がなくなり次第終了となります。なお、転売等の営利目的の場合には提供できません。

- 日時 6月26日(水)～27日(木) 午前9時～午後4時
- 場所 置賜白川飯豊橋下流東側の河川敷(飯豊町添川地内)
- 対象者 自ら積込み運搬ができるかた
- 提供量 軽トラツク1台程度
- 申込 事前申込不要。当日現地で申込書を記入するか、役場に設置されたチラシまたは県ホームページに掲載された申込書に記入し、当日持参ください。
- 問合せ 置賜総合支庁西置賜河川砂防課(☎0238・88・8234)へ

6月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 6月28日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成31年2月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 6月28日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成30年6月生まれ

■1歳6カ月児健診

- ・期 日 6月14日(金)
- ・受付時間 12:45~13:00
- ・対 象 平成29年10月、11月、12月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他

母子健康手帳を持参ください。

4. 問合せ先 健康管理センター (61-1000) へ

子育て支援センターから

■6月の広場日程

広場名称	曜日	時間	申込
なかよし広場	月~金	9:30~11:30・13:00~15:30 (水・金は午後のみ)	不要
子育て講座「雑穀料理教室」	6月6日(休)	9:30~12:00・健康管理センター	必要
子育て講座「歯科健康教室」	6月13日(休)	10:30~11:15・子育て支援センター	不要
子育て講座「ヨガ」	6月20日(休)	10:20~11:20・健康管理センター	必要

■対象者 なかよし広場・子育て講座 就学前のお子さんとお家のかた
タッチケア教室 生後2ヵ月~歩行前のお子さんとお家のかた

■その他 お気軽にご参加ください。平日はいつでも子育て相談
に応じています。また、白百合保育園(水曜午前)、すみれ保育
園(金曜午前)でも同様の場所を設けています。詳細は各保育
園にお問い合わせください。

■問合せ先 子育て支援センター(おぐに保育園内 ☎62-2330)・
白百合保育園(☎62-2436)・すみれ保育園(☎62-5284)

休日当番担当歯科医のお知らせ

6月9日(日)	米沢	みわき歯科クリニック	0238-24-2418
6月16日(日)	南陽	村越歯科医院	0238-40-3295
6月23日(日)	米沢	春日歯科医院	0238-22-3030
6月30日(日)	長井	えんどう歯科クリニック	0238-84-1088

求 人 情 報

右の表は5月21日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。
求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
小国町森林組合	伐採・集材・造林・保育作業員	2人	7:30~17:00
	運転業務(トラック運転)	1人	
(株)ケープロダクト	ショッピングサイト管理	1人	9:00~18:00
(株)キュアドリーム	介護職員(有資格者)	1人	6:00~15:00他
	介護職員	1人	
(有)東部開発	農作業員	3人	8:00~17:00
(株)KS産業	試験係(技術)	1人	8:00~17:00
	製造係	1人	
ハイコー(株)	電気工事(見習可)	3人	8:00~17:00
医療法人社団 緑愛会 満天の家	看護師	1人	8:30~17:30
ひさご電材(株)小国工場	電線のアッセンブリーおよび検査	1人	8:30~17:30
安部工業(株)	型枠大工	1人	8:00~17:00
	運転手	2人	
	現場監督員	2人	
(有)横川自動車整備工場	自動車整備工	1人	8:30~17:30
(株)サンコーポレーション	ホールスタッフ	1人	8:30~17:00他
	ホールスタッフ	3人	
(株)コメリ	店舗運営職・幹部候補	2人	8:45~17:45他
(株)山芳工務店	電気設備工(見習い)	3人	9:00~18:00
荒川興業(株)	経理事務	1人	8:20~17:10
(株)旭林業	林業技術士・大型運転手	3人	7:30~17:30
吉田直土木(株)	トンネル工事職員(契約社員)	2人(仮)	7:00~16:00他
	トンネル工事職員(正社員)	2人(仮)	
(株)金十商店	生鮮作業業務	4人	6:00~19:30の間の5時間程度
置賜森林管理署	(臨)山林パトロール	3人	8:30~17:15 週1~2日以内

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人掲載しています。
※町ホームページに求人情報を掲載しています。

今月の納税 2019.6

6月期の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●6月26日(水) 水道料

●7月1日(月)

町県民税、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合せ先

町民税務課税政管理室
(62-2403) へ

6月の あいイベント ニュースポーツ カーリンコン大会



- 子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツです。
- 日時 6月20日(木)10:00～12:00
 - 対象者 どなたでも（1チーム3人以上・個人参加可）
 - 内容 ニュースポーツのカーリンコン体験と大会
 - 参加費 1人200円（保険料込）
 - 申込締切 6月19日(水)

マイクロバス大人旅ウォーキング

- 日時 6月7日(金)8:00出発
- 場所 川崎ポピーウォーキング（宮城県みちのく湖畔公園）
- 集合場所 多目的屋内運動場あいべ
- 参加費 会員3,500円・非会員4,500円（保険料込）
- 持ち物 雨具、入浴道具、飲み物など
- 申込締切 6月5日(水)

■申込・問合せ先
 (☎62-5808)



森林セラピーアテンダント養成講座

温身平の案内人に必要な知識・技術を2日間の講座で学びます。

- 期 日 6月29日(土)～30日(日)
- 内 容 「アテンダントの役割」、「地域文化を知る講座」、「森林セラピー実践講座」等
- 場 所 1日目 旧小玉川小中学校（座学）
2日目 森林セラピー基地温身平（実習）
- 定 員 10人（全日程参加可能な方を優先）
- 対 象 温身平での案内活動・森林セラピーに興味があるかた
- 参加費 2,000円（保険料、資料代、2日目弁当代等）
- 申込締切 6月21日(金)
- 申込・問合せ先

NPO法人ここ掘れ和ん話ん探検隊（☎/FAX62-5955）へ

総合センター 図書室から

- ～新着図書～
- | | |
|-------------------------|-------|
| ◇ひとつむぎの手 | 知念実希人 |
| ◇ひと | 小野寺史宣 |
| ◇ジャップ・ン・ロール・ヒーロー | 鴻池留衣 |
| ◇樹木希林の120の遺言 | 樹木希林 |
| ◇大人体型の「きれい」を引き出す着こなしの作戦 | 窪田千紘 |
- 休館日 毎週月曜日・祝日

相 談

▽弁護士無料法律相談

- 日時 6月7日(金)
10:00～14:00
- 場所 総合センター
- 対応者 町顧問弁護士
- 申込み 事前に申込みが必要です。
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

▽人権相談

- 日時 6月7日(金)
10:00～14:00
- 場所 総合センター
- 対応者 町人権擁護委員
- 申込・問合せ先 町民税務課住民窓口担当へ

▽行政相談

- 日時 7月6日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場
- 対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
- 申込・問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

置賜社会教育振興会・置賜地区青少年育成連絡協議会・川西町青少年育成町民会議合同研修会

スマホ時代の子どもの成長を支えるために私たちができることについて、共に考え、学びの輪を広げる研修会です。心に寄り添う熱く感動的な80分をあなたも体験してみませんか。

- 日時 6月29日(土)14:30～
- 場所 川西町農村環境改善センター
- 演 題 スマホ時代の子どもの成長～新たな人間疎外状況の下で～
- 講 師 子ども家庭教育フォーラム代表 富田 富士也 氏
- 問合せ先 置賜教育事務所 (☎0238-88-8242) へ



●小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464
 ●総務課 (行政管理担当/管財・危機管理担当/財政担当) ☎62-2112 ●総合政策課 ☎62-2264
 ●会計室 ☎62-2406 ●観光経済室 ☎62-2416 ●農林振興室 ☎62-2408
 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403
 ●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448



戸籍のまど

(4 月 届 出 分)

誕生おめでとうございます。

幸 町 清 野 咲 良 (和 己 瞳)

結婚おめでとうございます。

(伊 佐 領 渡 部 太 一
あけぼの 小 川 奈 美)

おくやみ申し上げます。

小 股	伊 藤	ミヨ子	(82)
大 宮	伊 藤	昭	(82)
幸 町	伊 藤	二 美	(53)
幸 町	高 橋	マサイ	(88)
越 中 里	梅 津	喜美子	(85)
緑 町	伊 藤	正 二	(84)
栄 町	金 子	勇	(81)
新 股	渡 部	英 一	(85)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (平成31年4月30日現在)

人口	男	3,735人	(- 2)
	女	3,774人	(+ 3)
	計	7,509人	(+ 1)
世帯数		3,065世帯	(+ 21)

編集後記

5月中旬から町内各わらび園が続々とオーブンし、県内外から上質なワラビや山菜を求めて多くのかたが訪れています。山々は残雪から新緑へと彩りを交え、藤の紫の花がともきれいな時期となり、厳しい冬を乗り越えた自然が一気に芽吹いたように感じます。先日、気象台小国観測所では5月史上最高の34.2度を記録しました。これから暑い日が多くなりますが、体調を崩さないよう生活したいものです。(斎藤)

仕事 vol.13 図鑑

北伸自動車工業株式会社

代表者 代表取締役 渡部三明
 従業員数 7人
 所在地 小国町大字小国小坂町1丁目70番地
 事業概要 自動車整備業および自動車販売等

北伸自動車工業(株)に勤める入社2年目の安部洋平さん(長沢)。安部さんは、「父が自動車整備士で、自宅で車の手入れや修理を手伝っているうちに、車に興味を持ち、いつの間にか好きになっていました。そして、自分も自動車整備士になりたいと思い入社しました。自動車のトラブルは、同じ故障でも原因が違うこともあり、今は全てが初めての経験で難しいですが、先輩方に聞きながら、丁寧な整備を心掛けています。エンジントラブルの修理をして、エンジンがかかるようになったときはとても嬉しいですね。社内には同級生や年齢の近い先輩もいるため、色々なことを聞きやすいです。今後は、取得できる資格を全て取り、周りに頼りにされるような存在になりたいです。」と話してくださいました。現在は、自動車整備士資格取得のため講習会にも参加しているそうです。

北伸自動車工業(株)は、昭和32年に渡部代表取締役の父と兄が創業して以来60年以上の永きにわたって、車のメンテナンスをはじめ、新車・中古車、除雪機販売や保険事業などを行っています。中でも、重機械の整備を得意にし、ロータリー除雪車やドーザなどの重機械は油圧によって重いものを持ち上げたり機械を作動させたりしていますが、油圧システムの高圧ホースを自社制作できるというのが同社の強みです。

渡部代表取締役は「当社は、トラブルに即対応するというポリシーを持っています。当社には、自動車整備士のほか車体整備士(板金塗装)など車に関する専門技術を有するプロフェッショナルたちが在籍しており、車に関することは全て対応できる体制が整っています。」と話してくださいました。同社は、車社会に欠かすことのできない身近な自動車整備工場として、今日も自動車整備に励んでいます。



▲自動車の整備を行う安部洋平さん

ドローンがみた、 おぐにの風景

No.2



② 「第40回小玉川熊まつり」

地元実行委員会（横山慎蔵実行委員長）が主催する「小玉川熊まつり」が、5月4日に開催され、全国から約3,000人の観光客が訪れた。来場者は、飯豊連峰の雄大な自然の中、400年以上続くマタギ文化に心を奪われていた。熊まつりは、昭和49年に初めて一般に公開されて以降、マタギの技術と文化を広く発信し、マタギ文化を後世に伝える伝統的な行事として行われ、今年で40回を数える。人口減少によりマタギの担い手不足の課題もあるが、まつりの運営も難しくなりつつある中、山形市内や首都圏の大学生がスタッフとして、地元住民とともに熊まつりを支えている。マタギ文化を現代に伝え継ぐ唯一の民俗行事、さらには無形文化財として、これからも長く後世に残していきたいものである。